

いばらきネットモニター 動物愛護に関するアンケート

1. 調査の概要

(1) 調査形態

調査時期：令和元年6月18日(火)～7月1日(月)まで

調査方法：インターネット(アンケート専用フォームへの入力)による回答

いばらきネットモニター数：508名(県内在住者のみ)

回収率：50.4%(回収数256名)

回答者の属性：(百分率表示は小数点以下第二位を四捨五入しているため、個々の比率の合計は100%にならない場合がある)

		人数(人)	比率(%)
全体		256	100.0
性別	男性	126	49.2
	女性	130	50.8
地域	県北	28	10.9
	県央	90	35.2
	鹿行	21	8.2
	県南	86	33.6
	県西	31	12.1
年齢	10歳代	1	0.4
	20歳代	7	2.7
	30歳代	42	16.4
	40歳代	62	24.2
	50歳代	70	27.3
	60歳代	38	14.8
	70歳以上	36	14.1
職業	自営業	20	7.8
	会社員	83	32.4
	団体職員	4	1.6
	公務員	6	2.3
	主婦・主夫	65	25.4
	学生	2	0.8
	無職	46	18.0
	その他	30	11.7

(2) 調査目的

県では、「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」が制定され2年が経過し、犬猫の殺処分頭数は減少しているものの、更なる動物愛護の推進が必要と考えております。

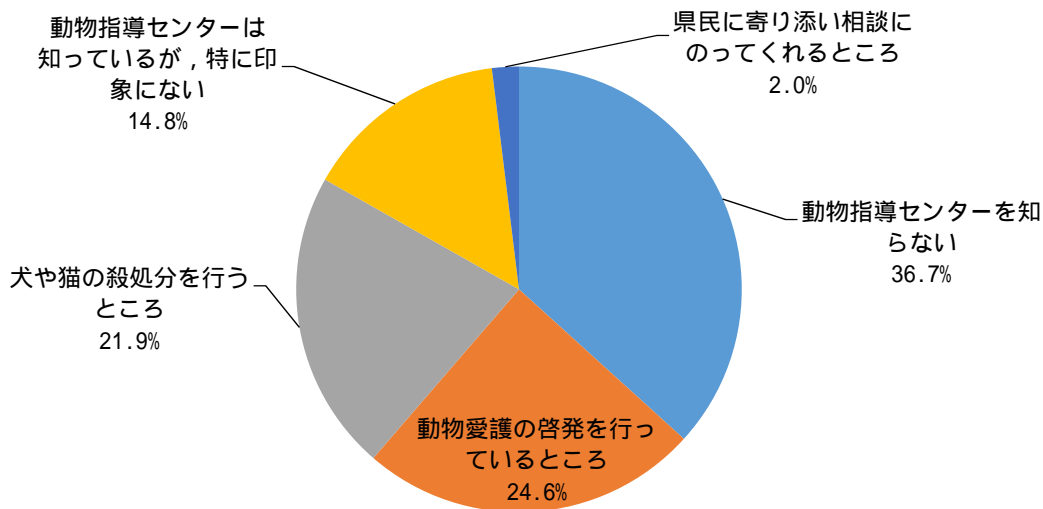
このアンケートは、動物愛護管理施策を充実させるため、県民の皆様のご意見を伺い、検討資料とするものです。

担当課 茨城県保健福祉部生活衛生課

電話：029-301-3418 E-mail：seiei1@pref.ibaraki.lg.jp

2. 調査結果と考察

【問1】あなたは、県の「動物指導センター」について、どのようなイメージをお持ちですか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。



動物指導センターを知っているとの回答のうち、「動物愛護の啓発を行っているところ」(24.6%)との回答が多く、次いで「犬や猫の殺処分を行うところ」(21.9%)、「動物指導センターは知っているが、特に印象がない」(14.8%)、「県民に寄り添い相談のしてくれるところ」(2.0%)という結果となった。

また、「動物指導センターを知らない」(36.7%)と回答した方が最も多かった。

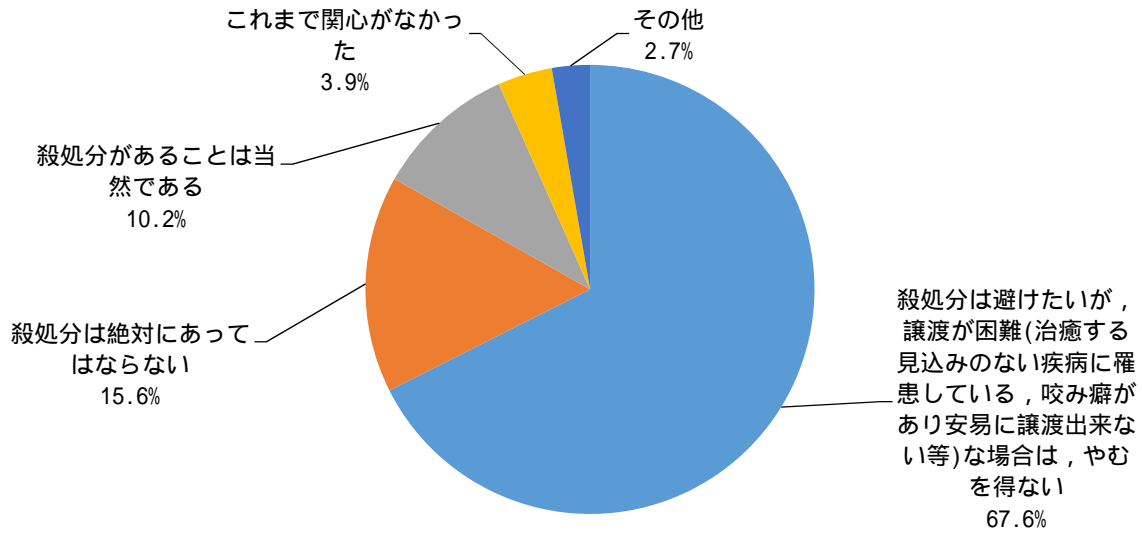
【問2】あなたは、犬や猫で困っている(困ったことがある)ことはありますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)

困っている(困ったことがある)こと	割合
犬の散歩時のふん尿の処理がされていない	20.2%
猫の糞尿	17.0%
猫(野良猫・飼い猫)の鳴き声	9.6%
犬や猫に車や庭を荒らされた	9.4%
犬の放し飼い	7.4%
犬(野良犬・飼い犬)の鳴き声	6.2%
リードを付けていない犬(野良犬・飼い犬)に咬まれた(咬まれそうになった)	6.2%
犬や猫に畑を荒らされた	3.7%
敷地内で犬や猫が出産した	2.7%
敷地内に犬や猫を捨てられた	1.6%
その他	3.9%
困っている(困っていた)ことはない	12.1%
合計	100%

犬や猫で困っている(困ったことがある)との回答のうち、「犬の散歩時の糞尿の処理がされていない」(20.2%)、「猫の糞尿」(17.0%)と、犬猫の糞尿に関する回答が最も多かった。次いで「猫の鳴き声」(9.6%)、「犬の鳴き声」(6.2%)と、犬猫の鳴き声に関する回答があり、「犬の放し飼い」(7.4%)、「リードを付けていない犬に咬まれた(咬まれそうになった)」(6.2%)と、犬の放し飼いにに関する回答が続いた。

また、「犬や猫で困っている(困っていた)ことはない」(12.1%)と回答した方もいた。

【問3】県では飼い主から引き取った犬や猫，捕獲した犬をやむを得ず殺処分することがあります。犬や猫の殺処分についてどう考えますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。



「殺処分は避けたいが、譲渡が困難(治療の見込みのない疾病に罹患している、咬み癖があり安易に譲渡出来ない等)な場合は、やむを得ない」(67.6%)との回答が最も多かった。次いで、「殺処分は絶対にあってはならない」(15.6%)、「殺処分があることは当然である」(10.2%)であった。

また、「これまで関心がなかった」(3.9%)と回答した方もいた。

【問4】あなたは、動物指導センターで殺処分される犬や猫を減らすために、最も必要なことは何だと考えますか？次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

対策	割合
飼い犬・飼い猫の所有者明示(鑑札、迷子札、マイクロチップ)の装着の推進	39.5%
不妊去勢手術の徹底	19.9%
法(条例)改正による罰則強化	10.9%
発活動の拡大	7.0%
適正飼養に関する啓蒙啓	3.5%
地域ごとの監視指導、取締りの強化	3.1%
動物愛護に関する学校教育	3.1%
市町村との連携強化	2.4%
多頭飼養者の指導強化	2.0%
ボランティア団体等への支援強化	2.0%
シelters等保護施設の増設	2.0%
その他	6.6%
合計	100%

「飼い犬・飼い猫の所有者明示(鑑札、迷子札、マイクロチップ)の装着の推進」(39.5%)との回答が最も多く、次いで「不妊去勢手術の徹底」(19.9%)、「法(条例)改正による罰則強化」(10.9%)となった。

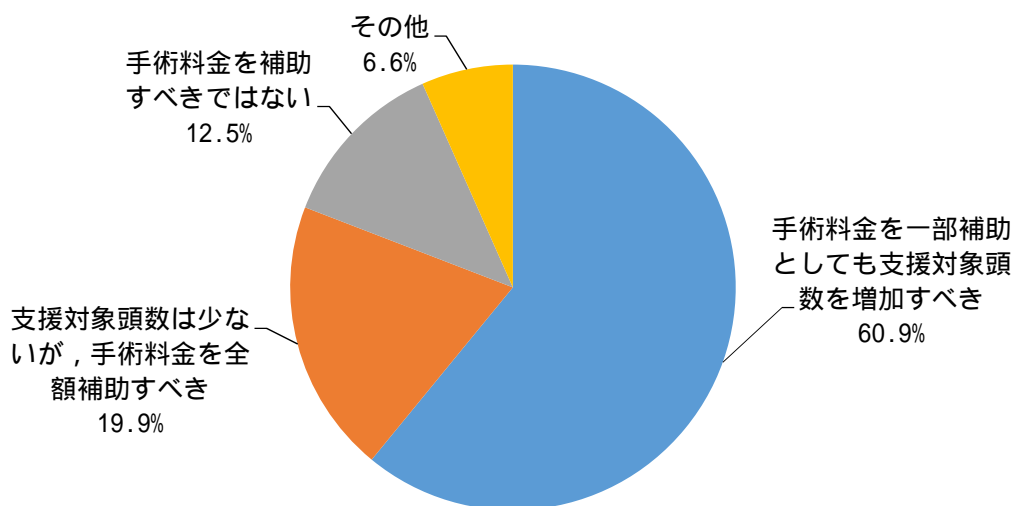
また「その他」(6.6%)への回答として「ペット購入に関する条件の厳格化」、「ペットショップの販売責任強化」等の意見があった。

【問5】県では、飼い主のいない猫について、不幸な命が増えることを防ぐとともに住民の生活環境の保全のため、地域猫活動推進事業(飼い主のいない猫を保護し、動物病院に搬送して不妊去勢手術を実施した場合にかかる費用の助成等)を行っています。飼い主がいない猫の対策に県の予算を有効的に利用するためには、どのような支援がよいと考えますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

現在は予算の範囲内で、不妊去勢手術料金を全額補助しています。

【参考】地域猫活動推進事業パンフレット

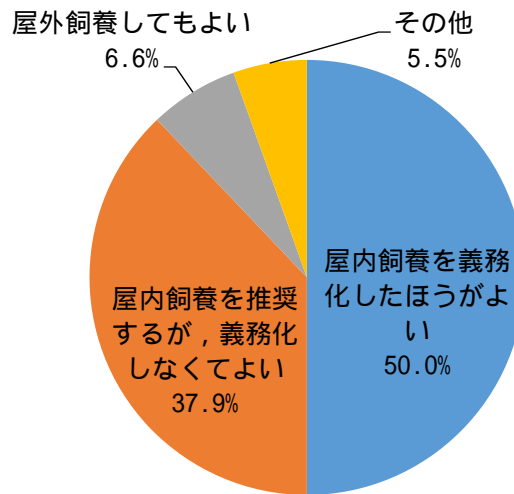
https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/seiei/kankyo/seiei/documents/01_jigyounogaiyou.pdf



「手術料金を一部補助としても支援対象頭数を増加すべき」(60.9%)との回答が最も多く、次いで「支援対象頭数は少ないが、手術料金を全額補助すべき」(19.9%)となった。また「手術料金を補助すべきではない」(12.5%)と回答した方もいた。

なお、「その他」(6.6%)への回答として、「ペット税や寄附金の運用を行う」等の意見があった。

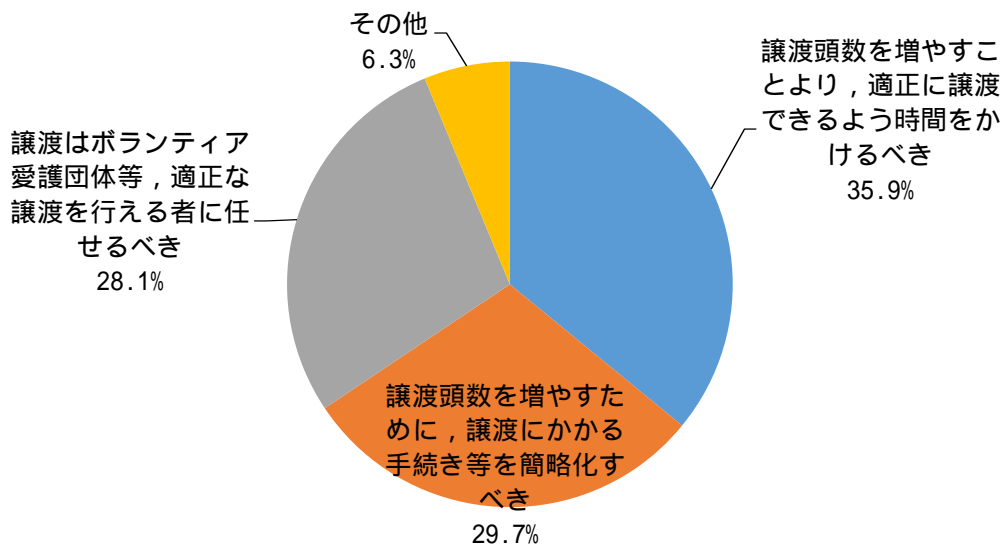
【問6】「茨城県動物の愛護及び管理に関する条例」には、猫の屋内飼養の努力義務が規定されていますが、現状では猫の屋外飼養による望まない命が生まれることや交通事故が後を絶ちません。あなたは、猫の屋外飼養についてどう思いますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。



「屋内飼養を義務化したほうがよい」(50.0%)が半数を占め、次いで「屋内飼養を推奨するが義務化しなくてよい」(37.9%)と、猫の屋内飼養に前向きな回答が大半を占めた。

また、「その他」の意見として、屋外に出て行ってしまう場合の対処として、マイクロチップの挿入や不妊去勢手術を実施するとの意見があった。

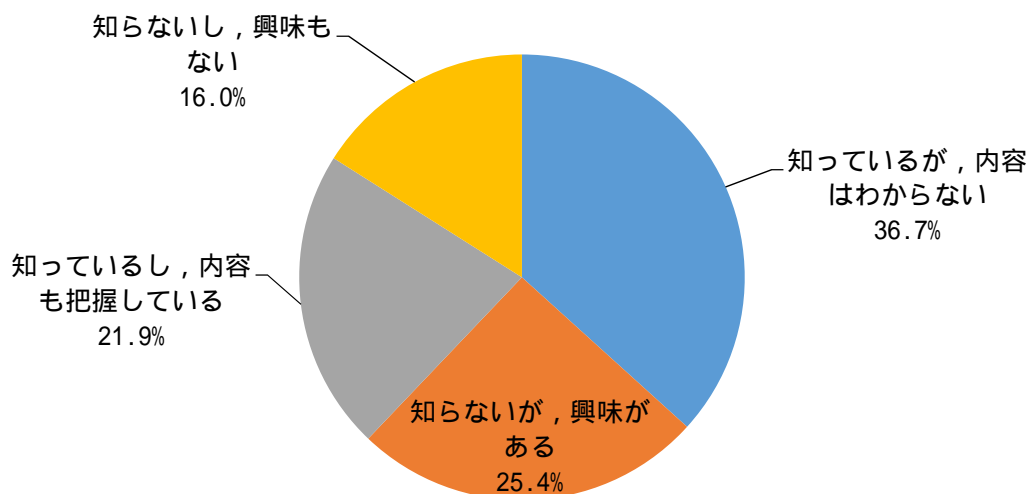
【問7】動物指導センターでは県内在住の方に成犬の譲渡を行っています。譲渡には、再び収容されることが無いように、責任をもって最後まで適正に飼養していただける方に飼っていただくため、慎重を期した対応となっており、譲渡頭数は多くはありません。あなたは、動物指導センターの譲渡体制について、今後どのように取り組むべきだと考えますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。



「譲渡頭数を増やすことより、適正に譲渡できるよう時間をかけるべき」(35.9%)との回答が最も多く、「譲渡頭数を増やすために、譲渡にかかる手続き等を簡略化すべき」(29.7%)、「譲渡はボランティア愛護団体等、適正な譲渡を行える者に任せるべき」(28.1%)との回答がほぼ同じ割合となった。

また「その他」(6.3%)への回答として「愛護団体と両輪で適正に譲渡をすべき」、「譲渡頭数が多いにこしたことはないが、雑になるなら現状のままでもいい」等の意見があった。

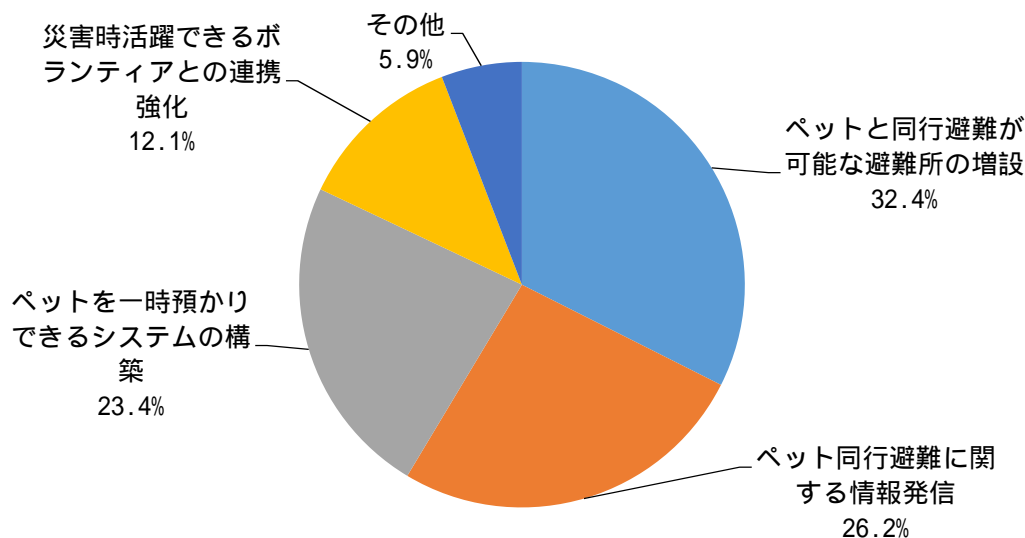
【問8】あなたは「ペット同行避難(災害時、ペットと一緒に避難所等安全な場所へ逃げること)」という言葉を知っていますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。



「知っているが、内容はわからない」(36.7%)という回答が最も多く、「知っているし、内容も把握している」(21.9%)と、半数以上がペット同行避難という言葉を知っていた。

また、「知らないが、興味がある」(25.4%)という回答が2割台半ばとなった。

【問9】ペットとの同行避難について、県が取り組むべきことは何だと考えますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。



「ペットと同行避難が可能な避難所の増設」(32.4%)という回答が最も多く、「ペット同行避難に関する情報発信」(26.2%)、「ペットを一時預かりできるシステムの構築」(23.4%)、「災害時活躍できるボランティアとの連携強化」(12.1%)と続いた。

また、「その他」(5.9%)への回答として「ペット同行可能な避難所と同行不可な避難所を分けてほしい」、「飼い主の責任で避難すべき」等の意見があった。